

検 討 課 題 (例)

文部科学省のガイドラインにおける「業務改善の基本的な考え方と改善の方向性」で整理されたポイント等を踏まえ、本プロジェクトチームでは、下記の考え方に基づき、以下の検討課題（例）について御協議いただきたい。

【考え方】

- ① 教員の在校時間の実態について、「見える化」を図る。
- ② ①で把握した実態を踏まえ、管理職によるマネジメントを図る。
- ③ ②の一例として、多数の教員が長時間従事している部活動指導のあり方を検討する。

【検討課題（例）】

(1) 在校時間の実態把握のあり方について

- 勤務負担が過重となっている教員については、適切に校務分掌の見直しなどの措置を取り、勤務負担の軽減を図っていくことが必要である。そのためには、まずは教員がどのような業務にどれぐらいの時間をかけているのかを把握し、適切に各教員の勤務負担を把握することが必要。
- 労働安全衛生法上、長時間労働者への医師による面接指導の実施が公立学校も含む全ての事業場に義務づけられており、これを適切に実施する上でも教員の勤務時間の適切な把握が必要。

(2) 具体的な施策について

① 学校マネジメントのあり方

- 全教職員が、「協働」の精神で相応の役割を担い、共通理解を図りながら学校経営に参画するような、管理職による学校マネジメントが必要。
- 教員自身の業務の効率化に向けた意識改革を促すような働きかけが必要。

② 部活動指導のあり方

- 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加による活動（教育課程外の活動）であり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することが必要。
- 生徒のバランスのとれた生活や成長及び教員の健康管理のためにも、休養日や練習時間を適切に設定するなど、健康・安全に留意した適切な活動が行われるように配慮することが必要。

【その他】

その他の項目については、本プロジェクトチームとは別に、県教育委員会事務局において検討を行い、本プロジェクトチームによる提言を踏まえた施策とあわせて、「教員の多忙化解消プラン（仮称）」における具体的な施策としてとりまとめる。